

教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画

南島原市立南有馬中学校

1 計画の趣旨

近年、教育職員の業務が長時間に及ぶ状況が全国的な課題となる中、文部科学省は教育職員が健康な状態で専門性を発揮し、子どもたちへの教育に邁進できるように「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を策定した。

また、各自治体において、その指針に即した業務量管理と健康確保を具体化するための実施計画の策定と公表が義務化された。

南島原市においても、これらのことに基づき、教育職員の働き方改革を推進し、教育の質の向上を目指すことを趣旨として、「南島原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」が策定された。

2 南島原市の目標

「南島原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」において達成を目指す目標は以下のとおり。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- 1 か月時間外在校等時間を 45 時間以下にする。
- 1 年間時間外在校等時間を 360 時間以下にする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- 年間の年次有給休暇の平均取得日数を 15 日以上にする。
- ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を 5%まで減少させる。

「教育職員の幸せ（ウェルビーイング）が、子どもたちの健やかな成長の源泉である」という認識を、市教育委員会・学校・地域が共有し、上記（1）、（2）の目標の達成を目指すことにより、教育職員が、教職という職業の魅力を高め、最終的に子どもたちに対して質の高い教育を提供することを目指す。

3 計画の期間

令和 8 年度～令和 11 年度

4 実施する業務量管理・健康確保措置の具体的な内容

本校においては、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

(1) 「業務の 3 分類」を踏まえた業務の見直し

イ 学校以外が担うべき業務

- 登下校時の通学路における日常的な見守り活動
 - ・保護者や地域住民による登下校時間における通学路の見守り活動を依頼する。

□ 教師以外が積極的に参画すべき業務

○校舎の開錠・施錠

- ・校舎の開錠・施錠については、教頭に固定せず、役割分担を行う。

開錠：教頭または校長

施錠：月・木・金…教頭 火・水…校長

水曜日（定時退校日）は 17 時施錠を基本とする。水曜日以外は、18 時施錠を基本とする。ただし、令和 8 年度は、部活動終了時間後 1 時間以内の施錠（最大 19 時）とする。設定時間以降の施錠が必要な場合は、管理職員以外の教職員が施錠を行うこともある。

○部活動

- ・外部指導者の配置や複数顧問制による部活動経営を行う。
- ・令和 8 年度中に、すべての部活動の地域展開を実現する。

ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

○授業準備、学習評価や成績処理

- ・授業準備や採点作業等は、市会計年度任用職員（学校支援員）を活用する。
- ・校務支援システムや AI の活用を推進し、校務の効率化を図る。

○支援が必要な生徒への対応

- ・市会計年度任用職員（特別支援教育助手）、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等を活用し、教職員が連携・協働した支援体制を構築し、教師の負担を軽減する。

(2) 教育課程の見直し

○年間総授業時数や週当たりの授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。

○行事の見直しや日課の工夫等を行う。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

○ストレスチェックの実施率を 100%にし、実施後の集団分析の結果等を活用して職場環境の改善を促進する。

○心身の健康問題についての相談窓口として、労働安全衛生委員会を活用する。

○年次有給休暇について、月 1 日以上を取得を教職員に促す。

○全教職員定時退校日を週 1 回（水曜日）に設定するとともに、それ以外の曜日に週 1 回各自で定時退校日を設定するよう教職員に促す。

○部活動の実施に際しては、ノ一部活動デー（原則として水曜日及び土日のいずれか）を週に 2 日、各部で設定する。基本は日曜日を含ませる。日曜日に活動した場合は、月曜日を休養日とする。

○夏季休業中に学校閉庁期間を設定する。